

さむかわ



議会だより

第146号



3 月定例会

平成20年度予算を可決する

やさ
優しさと 輝きと うるおいのあるまち
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

主 な 記 事

- ◇予算特別委員会…………… 2～5
- ◇人事・補正予算…………… 6
- ◇委員会審査…………… 6～7
- ◇かけはし…………… 7
- ◇議員14人が一般質問 ……8～15
- ◇子ども議会の開催…………… 15
- ◇6月定例会の会期日程 …… 16
- ◇審議した議案と結果…………… 16

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>



発行 寒川町議会 編集 議会だより編集委員会

〒253-0196 寒川町宮山165 ☎0467 (74) 1111(代)

議会放映事業を含む平成20年度予算総額 233億3,994万円を可決

審 査 意 見 書

我が国の経済は、景気の回復が進み持続的な経済成長が見込まれておりますが、未だ地方財政は大幅な財源不足であり、極めて厳しい状況にあります。当町の平成20年度一般会計予算及び5特別会計予算の総額は233億3,994万4,000円で対前年度比マイナス7.7%、19億3,591万7,000円の減額予算となります。

まず、歳入におきましては、固定資産税は、前年度と比べ1億1,356万円の増となっているものの、法人町民税は前年度に比べ2億1,795万円の減となっており、町税全体で約1億1,000万円の減となっています。また、地方交付税の引き下げや、対象事業の減による国庫支出金の減などから財政調整基金を取りくずすなど苦心のあとが伺われます。

次に歳出におきましては、8年振りにマイナスとなる緊縮型予算の中で、徹底した事業の見直しを行い重点的な予算配分が強く求められるなかで、寒川駅周辺整備事業をはじめ、住民に正確な情報を迅速に伝える手段として有効な防災行政用無線のデジタル化整備や、高齢者の一人暮らし世帯を対象にした住宅用防災警報器助成事業、妊婦健康診査の回数の増による母子健康診査の充実など、安心して生きがいのあるまちづくりへの取り組みに対する積極的な姿勢は評価するものであります。また、ゴミ処理対策については、環境負荷の低減や、合理的、効率的な行政運営を広域の中で行う循環型社会形成を推進するため、平成24年度より稼働を予定している広域リサイクルセンターの建設は町民の生活・利便性の向上におおいに期待を持つものであります。

教育関係では、小谷小学校管理棟トイレ及び内部改修工事、寒川中学校北棟改修工事設計委託など児童生徒の教育環境の改善が図られ、より一層の教育成果が高まることを期待するものであります。また、町民センターの屋上防水工事などの施設整備の充実など教育行政への的確な対応も大いに評価するものであります。

しかしながら、本年度復活したプレミアム付共通商品券については、以前実施した事業の結果を評価し、審査の過程で指摘された委員の意見などを十分配慮して執行するとともに、他の予算執行についても財政状況の厳しさを改めて認識し、財源の効率的な運営に努められるよう要望して審査意見とします。

予算特別委員会

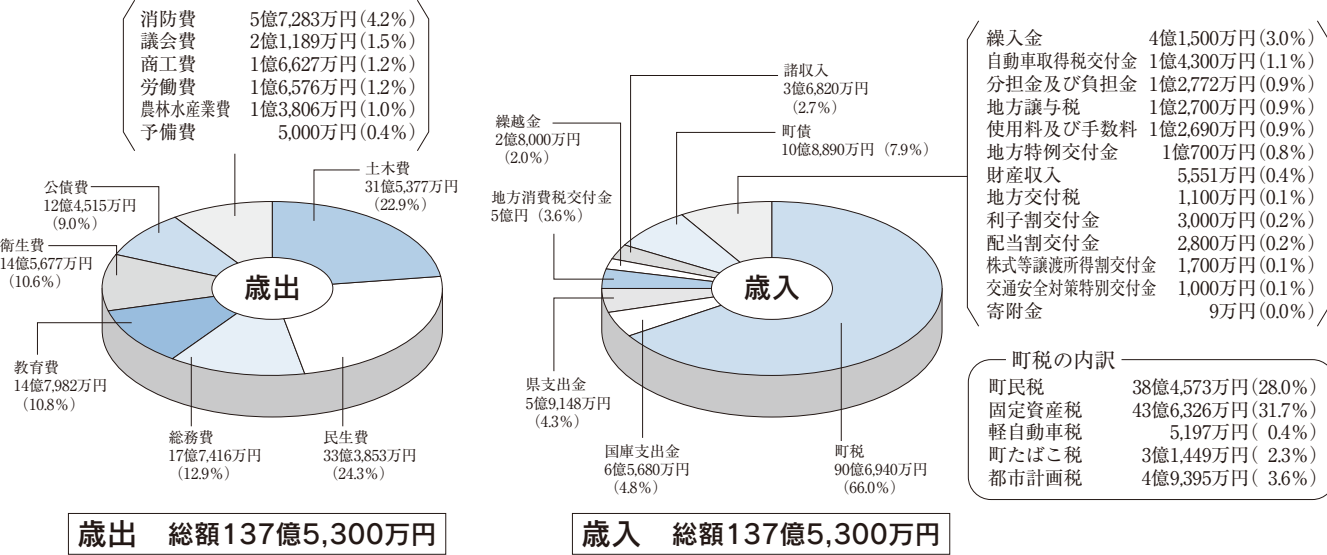
平成二十年度寒川町一般会計及び国民健康保険、老人保健、下水道、介護保険と新設された後期高齢者医療の五事業特別会計の予算は、二月二十五日の本会議に提案され、議会は八名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。

委員会は、三月十二日、十三日、十四日、十七日、十八日の五日間にわたり慎重に審査を行い、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、介護保険の四事業特別会計を賛成多数で、また老人保健事業特別会計を全会一致で可決とし、本会議最終日の採決においても、同様の結果となりました。

予算特別委員会委員別賛否の状況（○＝賛成、×＝反対）

委員名	会 計 区 分					
	一般	国保	老人	後期高齢	下水道	介護
○委員長 関口光男	—	—	—	—	—	—
○副委員長 斎藤恒雄	○	○	○	○	○	○
委 員 各務晴美	○	○	○	○	○	○
〃 早乙女 昭	○	○	○	○	○	○
〃 石黒宏平	○	○	○	○	○	○
〃 細川京三	×	×	○	×	×	×
〃 三堀清廣	○	○	○	○	○	○
〃 藤沢喜代治	○	○	○	○	○	○

一般会計予算の内訳



審査の焦点

予算特別委員会の審査において、各委員から出された質疑とそれに対する答弁の要約を掲載します。

平日夜間診療は継続すべき



「夜間における急病のときに、身近な医療機関へ短時間で行くことができるということ、非常に大事である。町民の命を守り、安心できる医療体制を確保するため、平日夜間診療は廃止をせず、継続していくべき

ではないか。」との質問に対して、

「平日夜間の当番医制度は、利用されている方が少なく、なかなか機能していない状況であり、制度を廃止しても、寒川病院を含む近隣の5つの病院で対応が可能であることから、それらへ委ねていくものです。」との答弁がありました。



審査会場（第1委員会室）

児童クラブは校舎利用で運営すべき



児童（わんぱく）クラブ

「児童クラブは、ふれあい塾と連携を考えるのであれば、余裕教室の有無にかかわらず、小学校内にあるべきである。使い方を工夫し、検討中の一之宮小だけでなく、校舎利用の運用等で早急に対応すべきでは。」と

の質問に対して、
「国が示す余裕教室活用指針では、学校教育本来の目的の施設が最優先で、次いで、ふれあい塾、児童クラブが活用可能となっています。現状では余裕教室はなく、活用は非常に難しいと考えます。さらに研究し、検討していきます。」との答弁がありました。

ごみ処理にかかる費用を削減せよ



リサイクルできないものの分別作業

「容器包装プラスチックのリサイクルのための収集袋の破袋や圧縮、不燃ごみの焼却残渣の処理・運搬等ごみの減量化には多くの費用がかかっている。町として、ごみの処理量を減らし、費用を削減する考え

は。」との質問に対して、
「ごみの減量化、資源化等については、発生量の抑制やリサイクルの促進、ごみの適正処理の推進等、計画に基づき目標に向け進めています。ごみの減量や処分費の削減等については早急に精査し、よりよい処分方法を検討します。」との答弁がありました。

図書費を減らさず 職員の適正配置を



寒川総合図書館

「非常に厳しい財政状況から、総合図書館の命である図書購入費を前年度と比べ、半減せざるを得なかったとしているが、一方で、職員を増員して前年度並みの予算編成としている。職員の適正配置に努め、図書購入費を減額すべきではないと思うが。」との質問に対して、

「正職員十九人体制の計画に対し当初は四人でした。一人でも多くの増員を求め、前年度予算策定後に措置された増員分です。図書資料は何よりも大事であり、今後、精査し必要最小限の職員体制に努めます。」との答弁がありました。

徴収率向上のため専門部署の設置を



徴収専門部署の設置を

「税や保険料の徴収は、担当職員や管理職が土日・夜間に訪問するなど努力しているが、今後職員数を削減する中でこれ以上の徴収率アップは難しいのではないか。定年退職した職員を再任用して徴収専門の部署を設置し、徴収率アップを図っては。」との質問に対して、

「税収アップのための方策を調査研究していきま。再任用職員の活用についても実現に努力し、OB等を含めたチームを作ることも視野に入れて十分検討し、早急に結論を出していきたい。」との答弁がありました。

寒川町公民館 早急な建て替え準備を



寒川町公民館

「中央の公民館は多くの方に利用されているが、建築から五十年以上を経過し、老朽化している。新たな用地も検討されてきたが、予算が厳しいからといって先送りをせずに、建て替えの準備を早急にすべきではないか。」との質問に対して、

「寒川町公民館は昭和三十五年に建築されました。候補地の絞り込みをしてきましたが、厳しい財政状況から、現在の場所ですべて替える方向で総合計画第二次実施計画（十九、二十三年度）に位置づけています。」との答弁がありました。

特定保留区域 設定の真意は



倉見地内

「倉見地区の特定保留区域設定について、賛成の目安を三分の二としておきながら、昨年五月に実施した意向調査では賛成者が四三・七%だった。なぜ急きよ区域設定を打ち出し、進めようとするのか。意向調査を尊重し、根拠を示すべきでは。」との質問に対して、

「町の将来のためには新幹線新駅の実現が必要であり、そのため今回の線引き見直しにおいて特定保留区域設定に向けて取り組んでいます。今後、地元の皆さんと話し合いながら熟度を高めていきたいと考えています。」との答弁がありました。

討論要旨

三月二十五日の本会議最終日、平成二十年
度予算の採決に先立ち、それぞれの立場から
討論が行われました。
以下ではその要旨を掲載します。

賛成討論

厳しい財政状況の中

事業展開を評価

政 和 21

平成二十年度一般会
計予算は、対前年度比
四億九千九百万円の減額と
なっています。

歳入では、個人町民税が
三位一体改革に伴う税源移
譲等により微増となるもの
の、法人町民税の減により
町税全体では前年を下回り
ました。徴収体制の充実、
収納率向上に最善の努力を
期待します。財政調整基金
から四億円の取り崩しがあ
りますが、今後の財政運営

にあたっては、基金計画の
確実な推進と起債計画のフ
レームを維持する努力が不
可欠です。

歳出では、安全安心なま
ちづくりの環境整備に防災
行政用無線デジタル化設備
工事や全国瞬時警報システ
ム導入、少子高齢化対策と
しての妊婦健康診査回数
増、高齢者一人暮らし世帯
への住宅用防災警報器助成
事業等、厳しい財政状況下
での努力が見えますが、復

活したプレミアム付共通商
品券補助事業には、効果的
な取り組みを強く求めます。
町民福祉のため、最小の
費用で最大の効果をあげる
よう努めるという地方自治
の本旨に立ち、少数精鋭組
織を実現し、人材と組織の
活性化を図り、総合計画に
描かれた将来像実現に向け
各事業の推進にあたっては
明確な説明責任・結果責任
を果たすことを期待し賛成
討論とします。

反対討論

暮らしを守るための 施策展開が不十分 日本共産党

平成二十年度予算の歳
入は個人住民税が一律
六%となり、課税標準額
五百五十万円以下の納税者
にとっては増税となりまし
た。納税者全体の六割が
二百万円以下の低所得者世

帯であることなど、町民は
非常に厳しい生活状況にあ
ります。

歳出では、高齢者一人暮
らし世帯を対象とした住宅
用防災警報器助成事業は評
価しますが、備蓄費の削減
は問題です。妊産婦健康診
査の回数増や小児医療費助
成制度で自己負担金を導入
しなかったものの、平日夜
間診療の廃止や健康指導体
制が縮小されました。ツイ
ンシティや寒川駅北口整備
等の土木費への偏重により、
重視すべき福祉政策にしわ
寄せが生じています。教育
相談事業が減額されました
が、特別な悩みを持つ子ど
もへの相談回数を増やし、
状況の変化に対応できる体
制確保が求められます。

後期高齢者医療事業特別
会計は、高齢者の収入の増
加が見込まれない中で保険
料の負担を増大させ、生活
と健康を圧迫するもので
す。国民健康保険や介護保
険の特別会計も保険料引き
下げの工夫や努力が見えま
せん。

賛成討論

効率的・効果的な 事業執行を期待 ネット・社民

以上、格差と貧困が拡大
する中、大増税を強いてい
ながら、町民の命と暮らし、
教育を守る施策展開が極め
て不十分であり、反対討論
とします。

昨年、自治体財政健全化
法が成立し、財政数値等を
住民に公表し財政の健全化
を図る動きがあります。一
方で、※NPMの考えと、
その施策が財政赤字に苦し
む自治体に浸透してきてい
る中、経済性や効率性はも
ちろん、行政サービスの質
や量、住民負担と民主主義
のあり方を議論すべきと考
えます。

平成二十年度の一般会計
予算の総額は対前年度比三・
五%の減となっています。

歳入では、財源の
六五・九%を占める町税の
減額の影響もあり、八年ぶ
りの前年度比マイナス予算
で厳しい編成と言わざるを
得ませんが、起債や基金の
取り崩しに頼ることなく、
二十年度より導入する外部
評価システムや事業仕分け
により現在の事業の全容を
見直すことが必要です。入
札方法の工夫等を評価し、
今後も期待します。

歳出では、少子高齢
化を反映し、民生費が
二四・三%を示しています。
一方で、現状のじん芥処
理委託では、ごみの削減・
減量による経済効果の恩恵
を町民が受けることができ
るインセンティブ（動機づ
け）を高める政策転換を求
めます。また、プレミアム
付共通商品券は、一度廃止
したものを復活させるだけ
の商業活性化の効果を示し
た上で執行されることを期
待し賛成討論といたします。

※NPM（ニューバリュ・マネジメント）
民間の企業経営手法を応用した行
政運営

第1回定例会

人事案件など 二十一議案を可決

二月二十五日（初日）に議員提出議案一件を含む二十議案の議案説明を行い、議員提出議案一件と補正予算一件を可決しました。
三月二十五日（最終日）には、補正予算四件、常任委員会に付託された議案八件、追加提案された一件の人事案件、意見書案二件をそれぞれ可決し、継続審査となっていた議案一件と追加提案された意見書案五件は否決されました。

副町長の選任

藤澤俊二氏を同意



れ、投票による採決の結果、同意されました。

昨年九月から不在となっていた副町長に、藤澤氏を選任したいとして提案が期待されます。

議員提出議案

○議会議規則の一部改正を可決する

「一般質問」において、討論の活発化を図るため提案されたものです。

主な改正の内容は、一般質問において、「一問一答方式」採用による質問回数制限の廃止と「質問席」を新設し、町部局と対面して行えるよう所要の改正を行ったものです。

補正予算

今回の定例会では、本会議初日に補正予算五件が提案されました。

一般会計の主な内容は、障害者自立支援法の改正による障害医療費助成事業費及び障害者自立促進用具等交付事業費の更正減、小谷小学校管理棟耐震補強・大規模改修工事の事業確定による小学校施設改修事業費及び小学校防災対策事業費の更正減、ツインシティ倉見地区整備事業費の更正減などです。

補正予算額表

会計区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	146億2,104万9千円	△5,955万3千円	145億6,149万6千円
特別会計			
国民健康保険事業	51億7,852万1千円	△614万4千円	51億7,237万7千円
老人保健事業	22億9,500万2千円	△260万4千円	22億9,239万8千円
下水道事業	18億860万円	△4,652万6千円	17億6,207万4千円
介護保険事業	19億4,088万9千円	△121万5千円	19億3,967万4千円
合計	258億4,406万1千円	△1億1,604万2千円	257億2,801万9千円

委員会審査

― 議案の概要 ―

本定例会では委員会に対し、議案八件が付託されました。

三月二十五日の最終日には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、議案八件が原案のとおり可決され、継続審査となっていた議案一件は否決されました。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院の給与改定勧告にかんがみ、一般職の職員の勤勉手当の支給率を改定するため提案されたものです。

主な内容は、昨年十二月に引き上げた勤勉手当の支給率（五％）を、六月及び十二月支給の勤勉手当にそれぞれに割り振るため、所要の措置を講じたものです。

○遺族扶助料支給条例の廃止

本条例に定める遺族扶助料の支給対象者がなくなったため、提案されたものです。

○職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

社会情勢等の変化にかんがみ、特殊勤務手当の種類を見直し、適正化を図るため提案されたものです。

廃止される手当は、税務手当、徴収手当、死畜処理手当、自動車運転手当、生活訓練手当と清掃作業手当の一部です。

採決に先立ち、「手当の廃止は労働条件や労働者待遇の改悪である。」との反対討論と、「国に先行し見直されたものもあり、行政改革として評価する。」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

問 今回、手当を廃止する業務の今後は。

答 業務については、今後も行います。これらは本来業務の一環として捉え、手当を廃止するものです。

○後期高齢者医療に関する条例の制定

老人保健法が一部改正され、高齢者の医療の確保に関する法律として施行されることにより、町が行う後期高齢者医療の事務について必要な事項を定めるため提案されたものです。

主な内容は、町が行う保険料の徴収事務、各種申請や届出の受付に関連する事務について定めています。

採決に先立ち、「高齢者の実態把握や意見反映について、制度として不十分である。」との反対討論と、「将来にわたつての医療制度継続のため、必要な措置である。」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

問 町独自の軽減策は。

答 保険者が広域連合であ

ること、県下統一し条例を制定することからも、独自の軽減策は困難と考えます。

○特別会計条例の一部改正

新たに後期高齢者医療事業特別会計を設置するため提案されたものです。

○ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例及び心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正

老人保健法が一部改正され、高齢者の医療の確保に関する法律として施行されることにより、条文の整理を図るため提案されたものです。

○心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正

社会情勢等の変化及び福祉制度の多様化に伴い、制度の見直しを図るため提案されたものです。

主な内容は、助成対象の改正で、その対象は①身体障害者手帳の交付を受けた方のうち一級、二級及び三級の内部障害の方②知能指数が五〇以下と判定された方③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方のうち

一級の方となります。

また、この改正により本条例の名称を「重度障害者等の医療費の助成に関する条例」と改めるものです。

採決に先立ち、「福祉の後退である。また関係団体等への説明もなされていない。」との反対討論と、「社会情勢等の変化から、苦渋の判断であったと理解する。」との賛成討論が行われました。

○国民健康保険条例の一部改正

医療保険制度改革による健康保険法等の一部改正により、所要の措置を講ずるために提案されたものです。

主な内容は、①後期高齢者医療制度の創設による改正②高齢介護合算療養費の創設③退職者医療制度の原則廃止④特定健康診査・特定保健指導の義務化⑤保険料の特別徴収に関することなどです。

採決に先立ち、「医療制度の後退であり、医療抑制につながる。」との反対討論と、「法改正に基づくも

ので、事業運営上必要な措置である。」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

問 特定健康診査の実施における目標は。また、その結果における後期高齢者支援金への影響は。

答 実施計画により、五年間の目標を定め、実施率は六十五％（平成二十四年度）を設定しています。また、その結果による影響は、まだ国から示されていません。

○特別職の職員の給与に関する条例の特例を定める条例の制定

平成十九年第三回定例会に提案され、継続審査となっていた本議案は、否決となりました。

付託されていた総務常任委員会では、「減額の根拠とその使い道が示されておらず、時期尚早と考える。」との反対討論と、「行政改革を自ら引き締め行うもの。」との賛成討論が行われ、採決の結果否決となりました。

おけはし
請願
陳情の
審査結果



本定例会では、陳情二件が委員会に付託され、継続審査となっていた陳情二件と併せて審査されました。
三月二十五日に採決が行われ、採択が一件、不採択が二件、審議未了が一件となりました。

◇住民の健康を守る保健制度の拡充を求めることに關する陳情

平成十九年八月に提出された本陳情は、審議未了となりました。

◇障害者医療費助成制度の実施についての陳情

平成二十年二月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

◇寒川神社と宮山駅周辺を一带とした周辺の高層マンションの建築規制を強める事を求める陳情

平成十九年九月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

◇神奈川県最低賃金改定等についての陳情

平成二十年二月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

審議未了とは

「審議未了」とは、不採択とは異なり「結論を得ることができなかった」というものです。

※提出した意見書は、十六ページに掲載しています。

一般質問

一問一答・対面方式を導入

議会では、一般質問において、討論の活性化を図るため「一問一答・対面方式」を本定例会から導入いたしました。

【導入された内容】

- ①これまで三回までとされていた、質問回数の制限を廃止。（質問時間制限に変更）
- ②質問者と町部局とが向き合い、質問・答弁を行うため「質問席」を新設。

※「一問一答方式」とは、質問者が質問を一つずつ行い、これに対しその都度答弁をする方式です。



新たに設置された「質問席」



施政方針の中で、選挙公約が棚上げされていると感じられる事項について伺う。

①「町長車、議長車を一台で運用」と掲げた公約を果たす考えは。その時、町長車を廃止する考えなのか。いずれにしろ、議会との協議は必要と思うが、町長の考えは。

②コミュニティバスの試験運行検討について、検討

町長の施政方針について 公約実現に向けた考えは

三 堀 清 廣 議員

ここが聞きたい！

一般質問

本定例会では、三月六日、七日に、議員十四人によって、一般質問が行われました。
以下はその要旨です。

施政方針の中で、選挙公約が棚上げされていると感じられる事項について伺う。

①「町長車、議長車を一台で運用」と掲げた公約を果たす考えは。その時、町長車を廃止する考えなのか。いずれにしろ、議会との協議は必要と思うが、町長の考えは。

②コミュニティバスの試験運行検討について、検討

委員会が二年も開かれていないのは何故か。五年間の試験運行結果の総括が必要と考えるが、町の考えは。

③十九年度に廃止の方針が示された町有バスが、復活された。公約では廃止を掲げていたが、継続して運用する方針か。

④施政方針の内容は、公用車の削減を意味するものか。また、公約である軽自動車三十八台を半減する考えはあるのか。

町長 ①ご指摘について、これまで議会との相談は行っていない。車両の使用頻度等を一年程調査し検討いたします。

②今後の運行については、検討します。これまで

の状況は、昨年アンケート調査を行い、現在作業部会で検討しています。また、四月には検討委員会を開催したいと考えます。

③ 町有バスは、経過年数と経費削減を考え廃止の決断をしましたが、様々な意見を勘案し、一年延長することを決めたものです。

④ 公用車は、古く修繕費用がかかるものを削減し、補充を行わない考えです。使用頻度や有効活用を検討し、二十年度は十二台程度の削減を考えています。

パスポートカードで子育て支援を

子育て支援パスポートカードなどを取り入れた子育て支援策は。同時に商店街活性化を単にプレミアム付き商品券の復活に頼らず、図ってはいかがか。

町長 商店自らの創意工夫や協力体制が必要となります。ご提案についても、商工会等に提案したいと考えます。

改正DV防止法に対応した「相談窓口」の設置を

柳 下 雅 子 議員

二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題として位置付けられた「男女共同参画社会基本法」が制定され、十年が経過した。その後、基本法の成果としてDV法を制定し、平成二十年には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（改正DV防止法）」を施行した。

このような流れを受け、町でも、平成十二年三月に「さむかわ男女共同参画プラン」を策定し、平成十八年三月には「第二次さむかわ男女共同参画プラン」を策定した。

① 男女共同参画プランの実現に向けた町の考えと施策の具現化はどのように図るのか。また町は、プラン推進のための推進協議会を、十九年度は一度も開いていないが、二十年度の予定は。

② プラン推進の進捗状況の把握、進捗管理及び評価基準は。

③ 施策実現のための人と財源確保は充分か。

④ 実施計画には、「相談事業の充実」と示されている。改正DV防止法に対応した「相談窓口」の設置を。

町長 ①十八年三月、プラン策定と同時に実施計画を策定しています。その実施計画に基づき、施策の具現化を図っています。

② 各施策の取組みは、実施計画書に明記し、進捗状況の把握は、「事務事業評価シート」で行っています。進捗管理

及び評価基準は、具体的な基準を持っていないため、今後の検討課題とします。

③ 十九年度の組織見直しにより、総合的にまちづくりを推進する「住民協働担当」を設置し、一名の増員を図っています。財源も緊縮財政の中、従来の枠を確保しています。

④ 現在は、茅ヶ崎保健福祉事務所内の女性相談員と連携し、対応しています。相談環境の整備、職員のスキルアップ、女性相談員等については、さらに検討を加えたいと考えます。

町民環境部長 ①推進協議会は、二十年度に設置したいと考えます。

コミバスの町内全域巡回 一日も早い運行を

海老根 照 子 議員

町の高齢化率は十七%を超え、高齢者世帯は増加している。十五年から試験運行しているコミユニティバスは、利用者に大変喜ばれている。一方で、一之宮三

六丁目では、店もなく日常の買い物にも苦労しており、バスの運行は切実な願いである。次の点を伺う。

① 施政方針にある運行費用削減の方法と町内全域の巡回の運行予定は。

② 昨年十二月に実施したアンケート調査から見えた課題と、交通不便地域の状況把握とその対応は。

③ 検討委員会に住民代表を増やし、検討項目など住民の声を反映すべきでは。

町長 ①削減方法として、バスの小型化や本数減等が考えられます。巡回方法も含め、検討委員会に諮りたいと考えます。

② 高齢で運転ができません。場合を心配する声もあり、高齢社会を見据えた公共交通のあり方を、十分検討すべきと考えます。駅やバス停からの距離を条件として、一之宮五丁目周辺が不便地域として考えられます。該当地域においても、検討委員会に諮りたいと考えます。

③ 二名の委員を公募し、意見反映していく予定です。

リサイクルセンター建設は

藤沢・茅ヶ崎・寒川の広域で進める湘南東ブロックごみ処理広域化について。

① クリーンセンターの施設解体に伴い、現在のごみ分別事業はどうするのか。

② 解体費用と、ダイオキシン類の処理等解体方法は。

③ 広域で進めるリサイクルセンターの課題と費用は。

町長 ① その他プラスチックごみの中間処理は美化センターに移設し、ビン、缶等は茅ヶ崎市で処理できるものはお願いをします。その他は置き場等を一時借用して対応する考えです。

② ダイオキシンが漏れないよう、建物、煙突を密閉して内部洗浄し、無害化後に解体する予定です。

③ 茅ヶ崎市との施設建設費や維持管理費の負担割合が最大の課題です。

町民環境部長 ② 費用は約三億円を見込んでいます。

③ 二市一町では約十七億円と概算しています。



軽度発達障害児への

取り組みについて

小 畠 栄 子 議員

※高機能広汎性発達障害

や注意欠陥・多動性障害、学習障害等を持っている子どもたちは、一見普通の子どもと変わらないと認識されている。発達障害児は、学校から帰ってきてても近所の子どもたちとうまくコミュニケーションがとれないため、外にも遊びに行けず、体力やストレスが発散できない。このような子どもたちのため、学校の敷地内や建物を利用したふれあい塾のような放課後の居場所作りができないか。

また現在、健康課や福祉課、子育て支援課で、それぞれの年齢に応じた定期健康診断を行い、子どもの状態を把握して、相談にも応じている。しかしながら、保護者が我が子の状態について認識が不十分であるという現状がある。

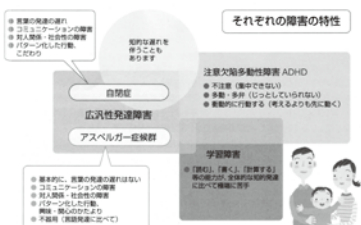
未就学児に対して行われる就学時健康診断等で、早期に発達障害の子どもを発見するなどの対応ができないか、町の考えを伺う。

教育長 ふれあい塾は、子どもたちが自主的に学

発達障害の理解のために

平成17年4月より発達障害者支援法に基づいた取り組みがスタートしています。発達障害者支援法では、これまで制度の枠組みに収まらず、必要な支援が得られにくく状態となっていた「発達障害」を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義し、支援の対象となりました。

この法律は、「発達障害」のある人が、生まれてから年をとるまで、それぞれのライフステージ（年齢）にあった適切な支援を受けられる体制を整備するとともに、この障害が広く国民全体に理解されることを目指しています。



※高機能広汎性発達障害…知能障害を合併しない、社会性の障害を主とする発達障害

び、遊ぶ場として自由に参加できる仕組みとなっております。発達障害児については、マン・ツー・マンでお世話が

できる状況ではありません。町では、昨年から各小学校に生活支援員を配置し、障害を持つ子どもの学校生活がスムーズに送れるように支援しています。今後、放課後においても、なるべくさまざまな子どもたちとふれあえる場所の確保を検討します。

就学時健康診断では、学校保健法施行規則等に基づき、内科や耳鼻科、歯科等の検診を行っています。発達障害児の発見・判定については、継続した行動観察や心理的、医学的見地から総合的に判断する必要があります。就学時健康診断での発見は、時間的制約もあり、大変難しい面があります。発達障害者支援法で早期発見への十分な留意の必要性について明記されていますので、それを踏まえて、今後対応したいと考えます。

寒川小学校校門入口は改良できないか

石 黒 宏 平 議員



寒川小学校正門付近

寒川小学校出入口付近の安全対策として、過去にも歩道の設置について一般質問を行った。

この入口付近については、PTAを始め学校長等から何度も要望が出されている場所である。

守るため、校門の改良が切望されるが、町の考えは。また、同校南棟のトイレは、十年前前から悪臭が指摘されている。

教育次長 寒川小

学校正門付近の道路は、登下校時交通量も多く、カーブしている形態から児童の安全が懸念される場所です。ご指摘のとおり、要望も出されておりますが、改良には、公民館駐車場の改修や電話ボックスの移設などの課題があるので、十分に検討したいと考えます。

また、南棟のトイレは、これまでも汚

小谷小の外トイレ 出入口改修を

水管の高圧洗浄や薬剤洗浄を行いました。抜本的な解決には至っていません。専門業者の調査報告では、大規模な改修工事を要するようです。そのため、ご提言についても、学校とよく協議したいと考えます。

小谷小学校の敷地は、もとは水田で、そこを埋め立て、建築された学校である。そのため、あらゆる所で地盤沈下が起こり、コンクリートのひび割れが発生している。その中でも、外トイレの出入口付近は地盤沈下が特に進んでいる。早急な改修が望まれるが、町の考えは。

教育次長 小谷小学校

は、建築から二十七年が経過し、長年にわたる地盤沈下により建物と地盤に段差が生じています。そのため、できるだけ早く段差を解消し、危険のないよう改修したいと考えます。

教育改革の必要性和

青少年の非行防止対策は

黒 沢 善 行 議員

町は今、寒川駅北口整備、さがみ縦貫道の交通網整備、新幹線新駅誘致など、変革の時を迎えている。

町の将来を考えたとき、人材の確保や人づくりが大切なことは言うまでもない。

特に人づくりは教育の力に負うところが大きく、未来を拓く寒川の子どもたちが心豊かに成長できるように、さらなる教育環境の充実が必要と考える。

寒川らしい教育の環境整備のため、教育改革の必要性について、町の考えは。

また、青少年の非行防止対策について、現状と今後の進め方を伺う。

町長 先進地の例を学びながら、特色ある教育に今後取り組みていきます。

非行防止については、青少年の健全育成を図るため、寒川青少年環境浄化推進協議会等の協力を得て推

進に努めています。

教育長 国では、教育振興基本計画の策定のための検討が行われています。国の動向を見ながら、町はどのような改革を行うのか、今後検討してまいります。

非行防止については、青少年指導員による愛のパトロール運動、中学校のPTAによる夜間パトロール等も行われており、学校教育においては喫煙防止、薬物防止教育を実施しています。

今後も、さまざまな課題に応じた取り組みを行い、健全教育を図っていきます。

防災行政無線の難聴対策について

今年度、防災行政無線のデジタル化が予定されているが、今後の難聴地域の対策について町の考えは。また、難聴対策の有効な手段の一つとして、各家庭の中で防災行政無線を聴くことができる、防災ラジオの導入について伺う。

町長 デジタル化導入にあたっては、難聴地域の解消に向けての調査も実施する予定です。また、



家族を守る、その10秒。

緊急地震速報サービス開始

テレビを消しても安心。24時間いつでも、地震速報を事前にキャッチ。緊急地震速報サービス開始。テレビを消しても安心。24時間いつでも、地震速報を事前にキャッチ。緊急地震速報サービス開始。

後期高齢者医療制度の課題と改善について

喜多村 出 議員

後期高齢者医療制度は、従来の保険制度から七十五歳以上の人を切り離すもので、保険料の高さや医療の制限の問題がある。以下について町長の認識を伺う。

①所得がなくても保険料が掛かるのは問題と思うが、町独自で徴収しないなどの方策が考えられないか。

②広域連合で行うため、減免等ができないなら、三十三市町村で構成する運営協議会に意見反映を求める。また、町民意見を集約

③保険料負担軽減のため、葬祭費等の医療費以外の部分について、さらなる財政負担を県に求めているのか。

町長 ①減免や軽減策は、法律や広域連合の規定で対応しており、市町村独自では行えないと認識しています。なお、特別な事情等がある場合は窓口で個別に対応します。

②四月から始まる制度であり、今後意見や要望等があれば協議

③県は、制度開始にあたって八十億円の負担をしています。機

会を捉え、意見を出したいと思っています。

歩道ネットワーク化とサイクリング道と

都市計画道路やさがみ縦貫道路等、幅員の広い道路の開通で、地域の分断や交通量増大が懸念される。地域と人をつなぐ歩道のネットワーク化の現状と今後の進展は。また、サイクリング道の設置や、サイクリング道の早期整備を求めるが、町の考えは。

町長 歩行者の安全性向上を図るため、駅や公共施設への接続や学校周辺の通学路を優先し歩道整備を進め、歩行空間のネットワーク化を図りたいと考えます。現在は路肩部分の有効活用等に対応しています。

サイクルゾーンの設置については、急務であると認識しています。サイクリング道は、町の計画にも位置づけており、県事業については要望してまいります。

サイクルゾーンの設置については、急務であると認識しています。サイクリング道は、町の計画にも位置づけており、県事業については要望してまいります。

サイクルゾーンの設置については、急務であると認識しています。サイクリング道は、町の計画にも位置づけており、県事業については要望してまいります。

中学校給食の

早期実現をめざせ

細川 京三 議員

学校給食について、町の考えを伺う。

①近年、食の安全が脅かされる事件が多発している。給食の安全を確保するため、早急に点検し対処することが重要である。学校給食の安全対策について、町の考えは。また、報道される中国産冷凍食品の使用実績は。

②中学校での完全給食を望む家庭は増加している。早期実現のため具体的な研究をするべきではないか。

③学校給食に、地元の安全な農産物を積極的に取り入れることは、農業、商業振興に寄与すると考えるが、町の考えは。

町長 ①報道されている中国産の輸入冷凍食品の使用はありません。今後引き続き、食品の選定には、安全性に十分注意を払う必要があると考えています。

②設備、人員等財政上実施は大変難しいと考えています。

教育次長 ③これまで、地場農産物を使用した取組みを行っています。今後、積極的に進め、それらを活用し、生



給食調理室

た教材として学習ができるよう支援したいと考えます。

地デジ放送の

周知徹底と支援を

地上デジタル放送に全面移行される二〇一一年七月には、大量のテレビ難民が生まれると予測されている。町は、移行への周知徹底と高齢者や低所得者等を対象に器具購入の支援が必要と考えるが、町の考えは。

町長 総務省でも、CM、ポスター、冊子、チラシ等で周知を図っています。町としても、ポスター等を庁舎内に配架するとともに、広報でも周知を図っています。今後も、国・県と連携し周知徹底を図ります。

機器購入による視聴者負担については、移行まで三年の期間があり、今後も多くの製品が出ると予想されるので、それぞれのご家庭に適したもので対応していただければと考えます。

町長公約でもある国保料の引き下げはどのように

村田 桂子 議員

国民健康保険は、この四月より始まる後期高齢者医療制度により、加入者が減り、保険料収入も減る。さらに、特定健康診査も国保事業として入り込み、事業規模が膨らむ。保険料賦課限度額も六十五万円から六十八万円へと増え、保険料は上がる要素があっても減る要素がないと考えられる。

また、町長は県内一高い保険料を引き下げると公約したが、並々ならぬ決意と努力をしないと保険料は下がらないと考える。公約実現のために、どのような努力と工夫をするのか。

町長 影響は、①被保険者数及び世帯数の減少②全体の所得額や固定資産額の減少③後期高齢者支援金の創設④特定健康診査、特定健康指導の義務化などです。これらは、保険料にも影響が生じると考えます。国保運営協議会において、保険料算定方法の全般について、ご審議いただく予定です。

また、保険料は、医療費を基礎として算出されます。医療費を下げるためには、予防が大切で、特定健康診査や特定保健指導、さむかわ元氣プランにも期待するところです。さらに、

保険料の滞納も多いことから、徴収率の向上に努めたいと考えます。いずれにしても、七月に行う保険料の本算定に向け、十分精査したいと考えます。

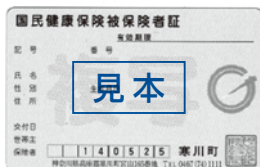
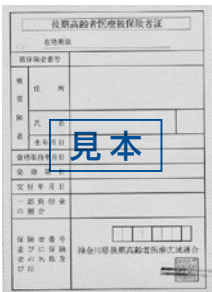
指導要綱改善で

業者指導の強化を

建築の許認可権を持たない自治体でも、強力な開発指導要綱で業者を指導し、住民とのトラブル防止に努めている自治体がある。

業者に対し住民への計画の周知・説明義務、独自の日影規制、紛争防止のための斡旋や調停制度を設けるなど改善が必要ではないか。

町長 説明会等は、開発指導要綱に基づき指導しています。日影規制は、法及び県建築基準条例が基準となります。紛争防止は、指導と窓口としての調整などにより問題解決に向け、努力をしています。今後、調査研究したいと考えます。



一之宮工業団地周辺の煤塵^{ばいじん}問題への町の姿勢を問う

各務 晴美 議員

一之宮工業団地周辺の煤塵被害問題について、事業所が近隣住民へ説明会を開催したが、町では、部長等の出席はなかった。町の姿勢を改めて伺う。

①煤塵被害については長

年、住民から訴えがあったが放置してきた。また、

※PRT Rでも、当然想定できた。町の問題意識を問う。

②住民の健康被害についての認識と今後の対策は。

③大型集塵機設置までの間の行政指導は。

④一之宮小学校プールの水質検査をすべきでは。

町長 ①企業の責任として実施する説明会や対策等は、県と町も協力し、早期に解決したいという意向に変わりはありません。

②健康被害が出ないようしっかりと取り組んで対応していきたいと考えます。住民の健康が保護され生活環

境が保全されるよう、県の指導のもと住民と事業所の連携を進めていきます。

③県の指導のもと、事業所に対し、緊急対策を策定するよう、調整を行っています。

町民環境部長 ④健康を第一と考え、調整していきます。

※PRT R：環境汚染物質排出移動登録



近隣の取り組み（事業仕分け）

財政運営には事業仕分けを導入すべき

事業仕分けは先進自治体

です。導入され、成果が上がつている。予算額の大きな事業を見直すことが肝要と考えるが、町の考えは。予算額から見ても、ごみ政策と福祉政策、補助金等を仕分けるのが効果的と考えるが、二十年度の事業の選別はどのように行うのか。

町長 財政的な効果をより大きくするため、予算額の多いものを優先的に選定する考えです。対象事業について、町として真に実施していくべきか検討の余地がある事業や、時代に合わなくなった事業のほか、実施時期の新旧にこだわらず見直すためのよい機会と捉え、担当課と調整し、二十年度の事業を慎重に選定したいと考えています。

旭が丘中学校校庭の改修は二〇二〇プランを守れ

松田 健一 議員

教育長は、文部科学省中

央教育審議会教育制度分科会委員などの重職を担っている。このような立場からも、ぜひ町教育行政にも反映をされたく、次の点について見解を伺う。

①旭が丘中学校の校庭は、表面的には支障が見えないが、中学生用校庭としては

排水施設等が不十分と考える。建設当時の設計図には、

暗渠排水工事の設計は見当たらなかった。当時の排水設備は適切であったのか。

②二〇二〇プランの中で、十九年度施工として位置付けられた校庭の改修工事は、新年度においても予算化されなかった。その理由と耐震工事を優先した経緯は。

③新年度の教育費は、前年度と比較し、約二億三千万円（約十三%）も減額された。

そのため、校庭の改修は後回しにされたと考ええる。教育費を大幅に削減した経緯は。

④同校校庭の地下に、貯水施設を作り雨水を蓄え少しずつ流すという、目久尻川流域市町の大事な約束事はどうなっているのか。



旭が丘中学校グラウンド

町長 ②③二十年予算編成は、寒川駅北口地区土地区画整理事業を最重要事業に位置づけ、町民の安全・安心を確保するための、防災対策事業などを優先し編成しています。

ご指摘の校庭の改修は、現状や要望等を確認した上で、苦渋の選択ではあります。が、生徒たちの安全のため、学校の耐震補強工事を優先しました。しかしながら、子どもたちへの教育的配慮も十分に考えなければと感じています。

なお、改修の設計は十八年度に済ませており、財政状況等を勘案しながら検討したいと考えます。

教育次長 ①暗渠排水については、開校当初、設置されていたと聞いています。

④ご指摘の件は、昭和五十六年に流域総合治水対策協議会で検討され、貯水施設を設けるとの約束となっており、現在もその約束は効力を持つものです。財政状況等を見極め、対応したいと考えます。

新しい住民に対する ごみの適正処理への対策を

藤澤 輝夫 議員

派遣労働等の不定期雇用の増加、晩婚化による単身

家庭の増加などにより、一時的に居住する新しいタイプの住民が増えている。また、外国人の住民も増えている。ごみの分別方法は自治体ごとに異なるため、悪

気はなくても誤った捨て方がなされている実態がある。ごみの不適切な処理を防止するため、これらの新しい住民に対して、日常的な啓発と適正処理に向けた取り組みが必要と考える。

①現状での取り組みは。

町長 ①転入時に窓口において、分別日程表とごみ置き場などのチラシを配布しています。

ワンルームマンション等の住民へは、管理人

②転入者へ配布するチラシの内容を精査し、適正処理を効果的に促していくことが必要ではないか。

③これらの住民の目につくよう、駅やコンビニ、勤務する会社などで、ポスター等により適正処理を啓発することが必要ではないか。

④単身寮は増えているのに、収集袋の販売店は減っている。そういう住民が主に利用する、すべての大規模店舗で収集袋を購入できるようにすべきではないか。

町民環境部長 ②わかりやすい内容となるよう、整理したいと考えます。

③啓発のため二月下旬に、コンビニ、商店、会社、集会所、駅、飲食店等二百十四箇所に啓発ポスターの掲示をお願いしたところ。また、看板等も設置し啓発に努めています。

④指定収集袋導入の際、販売については商工会を通じて商店連合会に普及を図り、個人商店を中心に販売した経緯があります。環境行政の推進と商業の活性化の両面を考慮し、取扱店を増やしていただけたら、お願いします。

入場料を徴収できるよう 町民センターの条例整備を

斎藤 恒雄 議員

教育関連の次の事項について、町の見解を問う。

①地域で活動する、小さな文化団体をより活発化させるため、町民センターホールの使用について、使用団体が入場料を徴収できるように条例整備できないか。

②長野県旧和田村（現在の長和町）の用地は、昭和五十六年の購入から二十六年が経過した。その後、土地利用について検討がなされ

たのか。また、この用地について今後の考えは。

町長 ②当初、厚生施設建設の方向性が出されていましたが、その時々優先事業があり、進展がないまま現在に至っています。今後、新たに施設を作り運営することは困難と考えます。

教育次長 ①社会教育法の運営方針の中で、営利事業を援助してはならないと定められています。また、使用料もそれを勘案し、定めています。ご提案は、調査研究したいと考えます。

③指定収集袋導入の際、販売については商工会を通じて商店連合会に普及を図り、個人商店を中心に販売した経緯があります。環境行政の推進と商業の活性化の両面を考慮し、取扱店を増やしていただけたら、お願いします。

災害時支えあう まちづくりを

防災の取り組みについて、以下の点を伺う。

①本年二月、災害時の支えあいをテーマに、「地

域福祉フォーラム」が開催された。参加者からは日頃の備えとして、隣近所のコミュニケーションやあいさつが重要等の意見が出された。このように、支えあいの意識を啓発することは、大変重要と考える。町の考えと取り組みは。

②近年、癒しを求めペットを飼う住民が増えている。災害時、避難所でのペットの取り扱いと対応は。

町長 ①防災訓練、防災講演会を始め、各種イベント等で意識啓発に努めています。また隣近所の付き合いを深めることは、防災に留まらず、防犯や地域の活性化につながると考えます。ご提案は様々な分野で取り組む必要があると考えます。

②動物の存在が癒しとなる反面、動物が苦手な人には、不満の対象となることも考えられます。避難所への受け入れが円滑に行われるよう、今後も関係機関と連携し避難訓練等の実施をしたいと考えます。



今、町が抱えている 課題事業の今後を問う

関 口 光 男 議員

町長の行政運営において、課題事業と思われる五項目について、見解を問う。

①町長は、少子化対策をマニフェストに掲げているが、新年度の予算編成には、具体的な施策が講じられていない。町長の考えは。

②町長は、寒川駅自転車駐車場の建設を、当分の間見合わせる意向であるが、建設は土地区画整理事業の整備と並行して行い、条例整備されるべきと考えるが。

③（仮称）湘南台寒川線

のルートは企業への影響、地域分断などを配慮し、南側ルート案が望ましいと考える。さらに周辺は、工業誘致ができる、「核」とすべきではないか。

④老人憩いの家の今後について、利用者と地元との合意は。またクリーンセンターの解体に併せ、憩いの家を解体すべきと考えるが。

⑤コミュニティバス試験運転後の課題と今後の方向性は。また町長が考える小型バスの運行は、経費削減となるのか。

町長

①少子化の

流れを変えるための、効果的で即効性のある施策の提言は、難しいと感じています。社会状況やニーズを把握し、少子化対策と子育て支援の充実を図りたいと考えます。

②現在、自転車駐車場は、区画整理管理地を利用し、収用台数を確保しています。建設については、今後土地区画整理事業の進捗を勘案し、検討したいと考えます。

④二十年度に地元の意向を聞きながら、解体時期も含め検討したいと考えます。

⑤経費削減、運行地域、高齢社会を見据えた公共交通のあり方などが課題です。今後は、作業部会や検討委員会でも議論していただき、次期運行計画を策定したいと考えます。また小型バスは近隣でも実績があり経費削減できるものと考えます。

都市建設部長 ③現在プ

ロジェクト会議では、インター直結案と並行し、南側ルート案などを検討、調整しており、都市計画決定は、二十一年度を目標としています。また、ご指摘の地域は、経済性にも優れ、インターチェンジを活用したまちづくりは重要と認識しています。

子ども議会が開催されました

2月9日（土）議会議場において、子ども議会が開催されました。

子ども議会は、町の行政や議会への関心を深めてもらうため、教育委員会が体験事業として開催したものです。

当日は、正副子ども議長の議事進行により、13名の子ども議員が安全対策、環境問題、平和行政、新幹線新駅などについて、一般質問を行いました。



	議案番号	件 名	結 果
第 一 回 定 例 会	報第1号 議第44号	専決処分の報告について 寒川町特別職の職員の給与に関する条例の特例を定める条例の制定について	否 決
	議第1号	寒川町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
	議第2号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
	議第3号	寒川町遺族扶助料支給条例の廃止について	原案可決(全員)
	議第4号	寒川町特別会計条例の一部改正について	原案可決(多数)
	議第5号	寒川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例及び寒川町心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
	議第6号	寒川町心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
	議第7号	寒川町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決(多数)
	議第8号	寒川町後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決(多数)
	議第9号	平成19年度寒川町一般会計補正予算(第4号)	原案可決(全員)
	議第10号	平成19年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
	議第11号	平成19年度寒川町老人保健事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
	議第12号	平成19年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決(全員)
	議第13号	平成19年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決(全員)
	議第14号	平成20年度寒川町一般会計予算	原案可決(多数)
	議第15号	平成20年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
	議第16号	平成20年度寒川町老人保健事業特別会計予算	原案可決(全員)
	議第17号	平成20年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決(多数)
	議第18号	平成20年度寒川町下水道事業特別会計予算	原案可決(多数)
	議第19号	平成20年度寒川町介護保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
	議第20号	副町長の選任について	同 意
	議員提出1号	寒川町議会会議規則の一部改正について	原案可決(全員)
	意第1号	最低賃金改定等に関する意見書の提出について	原案可決(全員)
	意第2号	食の安全・安心に向けた体制整備と食料自給率の向上を求める意見書の提出について	原案可決(全員)
	意第3号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出について	否 決
	意第4号	米軍人による女生徒暴行事件に抗議し基地縮小・撤去を求める意見書の提出について	否 決
	意第5号	原油価格高騰への緊急対策を求める意見書の提出について	否 決
	意第6号	卒業式・入学式の「君が代」斉唱時における不起立の教職員氏名収集の撤回を県教育委員会に求める意見書の提出について	否 決
	陳第3号	住民の健康を守る保健制度の拡充を求めることに関する陳情	審 議 未 了
	陳第4号	寒川神社と宮山駅周辺を一带とした周辺の高層マンションの建築規制を強める事を求める陳情	不 採 択
陳第1号 陳第2号	神奈川県最低賃金改定等についての陳情 障害者医療費助成制度の実施についての陳情	採 不 採 択	

(報は報告 議は議案 議員提出は議員提出議案 意は意見書案 陳は陳情です)

- 本町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、
 請願や陳情の手続き、議員名簿など掲載しています。

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 内線341・342



http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html
 e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp

最低賃金改定等に関する意見書

我が国の経済は、戦後最長といわれた「いざなぎ景気」を超える局面が続いている。しかし、企業収益の家計への配分は少なく、労働者世帯の家計収入の伸び悩みが、その実感をないものとしている。

国も「成長力底上げ戦略」において、最低賃金制度の充実等を含めた議論をされてきたが、賃金格差は正に必要不可欠な社会的セーフティネットとして、この制度を有効に機能させるためには、今後も地域別最低賃金の改善は重要な課題であるとする。

よって、各関係機関におかれては、次の事項について特段の努力をされるよう強く要望する。
 1. 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行い、「同一価値労働同一賃金」の観点にたち、労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。
 また、産業別最低賃金の改定については、基幹産業別労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定をはかること。
 2. 最低賃金の改定にあたっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、神奈川県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を図ること。
 3. 総枠としての最低賃金論議については、格差の実現、労働力人口も踏まえて適切な対応を早期に示すこと。
 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年 3月25日

神奈川県高座郡寒川町議会
 議長 狩野洋子

内閣総理大臣 福田康夫 殿
 厚生労働大臣 舩添要一 殿
 神奈川県知事 松沢成文 殿
 神奈川労働局長 森岡雅人 殿

食の安全・安心に向けた体制整備と食料自給率の向上を求める意見書

昨年の暮れから今年にかけて、中国製冷凍ギョーザを食べた事が原因で中毒事件が発生し、その製品から、有機リン系農薬の「メタミドホス」が検出され私たち国民に大きな衝撃を与えた。

国民の食の安全・安心に関わるだけに、被害の拡大防止はもちろん、政府は中国と協力し事件の調査と結果の公表をするとともに、中国政府に対して、原因の究明と徹底した再発防止策を求めていくべきである。

今回の事件で検疫体制の不備も指摘された。ここ数年、輸入食品が増えてきている中で、検疫所による水際での確認や人員体制に課題がある。また、消費者の輸入食品に対する信頼は大きく揺らいでおり、食の安全・安心を確保するために、再発防止に向けた体制の拡充が不可欠である。

次に、今回の中毒事件では報告体制も懸念された。被害が発生しその報告と情報の公開が早ければ被害の拡大が防げた可能性は否めない。事件発生から1ヶ月もかかって事件を把握するなど、地方と中央のいわゆる「縦割り行政」の弊害も指摘されており、食の安全を守るという観点から、連携の強化が求められている。

さまざまな輸入食品が増える中で、日本の食料自給率は先進諸国でもっとも低く、4割を切っている。今回の事件では、わが国の食料が、いかに輸入に依存しているかをあらためて認識させられた。食料自給率の向上は食料安全保障の観点からも喫緊の課題と考える。

よって政府は、輸入食品の検疫体制をさらに強化するとともに、安全な食品を供給する体制を確立し、農業の活性化と地産地消の拡大と食育の充実を図るべきである。

平成20年 3月25日

神奈川県高座郡寒川町議会
 議長 狩野洋子

内閣総理大臣 福田康夫 殿
 外務大臣 高村正彦 殿
 厚生労働大臣 舩添要一 殿
 農林水産大臣 若林正俊 殿
 経済産業大臣 甘利明 殿
 内閣府特命担当大臣(食品安全) 泉信也 殿
 内閣府特命担当大臣(国民生活) 岸田文雄 殿

寒川町議会第2回定例会日程

月日(曜)	開始時間	内 容
6月2日(月)	9:00	本会議
6月4日(水)	9:00	総務常任委員会
6月5日(木)	9:00	文教福祉常任委員会
6月6日(金)	9:00	建設経済常任委員会
6月9日(月)	9:00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13:15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
6月12日(木)	9:00	本会議(一般質問)
6月13日(金)		
6月18日(水)	10:00	本会議

(都合により、日程を変更する場合があります。)